

初診の患者様へ

「機能強化加算」のお知らせ

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として「機能強化加算」を算定しております

- ◆健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます
- ◆保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます
- ◆患者様に対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います
- ◆必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- ◆患者様が受診されている他の医療機関および
処方されている他の医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。



社会医療法人 健生会 大福診療所
所長 朝倉 健太郎